

令和 4 年

第 9 回  
教育委員会会議録

行橋市教育委員会  
令和4年9月1日(木)

## 教育委員会会議録

1 招集日時  
令和4年9月1日(木) 10時 0分

2 招集場所  
3階 301会議室

3 出席委員

教育長職務代理者	水谷	知子
委員	桃坂	克己
委員	吉兼	法子

4 出席職員等

長尾教育長
辛嶋教育部長
吉本教育総務課長
三田井指導室長
川中学校管理課長
木村防災食育センター長
井上教育政策係長

5 議題及び議事の概要

別紙

6 閉会 11時 2分

教 育 長

---

指 名 委 員

---

令和4年9月1日

開議 10時00分

○教育政策係長 井上尚史君

それでは、ただいまから令和4年第9回、今回臨時の教育委員会を開会したいと思います。

資料については、机の上にて配付しております。

それでは、長尾教育長、お願いいたします。

## 1. 開会

○教育長 長尾明美君

本日は、急きょお集りいただきまして、ありがとうございます。

それでは、定足数に達しておりますので、令和4年第9回臨時教育委員会を開会いたします。

## 2. 議事

### (1) 議案第30号 緊急時における学校給食の対応について

○教育長 長尾明美君

それでは、本日の議事に入らせていただきます。

まず、議案第30号 緊急時における学校給食の対応について、御説明を防災食育センターより、お願いいたします。

○防災食育センター長 木村君彦君

緊急時における学校給食の対応について、御説明申し上げます。

現在、学校給食センターでは、新型コロナウイルス感染予防の対策も併せて、例年同様実施をしております。ただ、現在、新型コロナウイルスの新規感染者の高止まり、それから終息が見通せない中、今後、調理員に新型コロナウイルス感染の疑いが生じるなどの場合によっては、急きょ給食の中止や変更の可能性があることから、この度、緊急時における学校給食の対応について、まとめたものでございます。

給食を中止する可能性がある場合につきましては、5点ほど記載させていただいております。その際、弁当を持参する、または代替給食の対応について検討し、実施をしたいと考えています。

弁当持参の実施については、前日の夕刻時ということになってはいますが、学校には4時くらいまでには連絡を申し上げたい、それから保護者に連絡をするということで対応してまいりたいと考えております。学校の校長先生方に文書をお配りする場合は、16時まで、という記載を明記したいと考えております。

代替給食の対応については、当日にどうしても陽性者、もしくは当日にこの5点の中止が決定した場合につきましては、牛乳、それからパン・ごはんについては、すでに納

入されていますので、当然、それについては実施をしたい。それから通常のおかずが付いた給食については、人員の対応、それからその日の給食のメニューによりますけれど、できる限りおかずを献立の内容に沿った内容で対応したいということは考えていますが、もしかすると1品減るようなかたちというのも想定されますので、必ずその日の給食については、学校で喫食をしていただくということを考えております。給食を中止したいということは考えておりません。

給食の再開につきましては、ケースによりますけど、保健所の指示、または調理員の人員が整備され次第ということで、給食の再開については考えているところです。

以上です。

○教育長 長尾明美君

今、説明が終わりましたが、何か御質問や御意見はありませんでしょうか。

水谷委員、お願いします。

○委員 水谷知子君

すみません、弁当持参のところですが、例えばどうしても家庭の事情でお弁当の持参が難しい場合の対応などは、何か考えていらっしゃいますでしょうか。

○教育長 長尾明美君

防災食育センター長、お願いします。

○防災食育センター長 木村君彦君

今回、緊急時における学校給食の対応につきましては、どうしてもセンターで給食の対応ができないという最悪の場合を想定しています。持参ができない方というのは、申された通り、いらっしゃいます。ただ、ここは、今回の通知としては、事前に保護者の方にもこれを配布しようと考えています。そういういろんなケースが考えられますので、事前にお知らせをして、そういった児童生徒ができるだけ少なくなるようにということでお知らせはしたいなと考えています。

牛乳だけは、弁当を持参されても配食はしようと考えています。なぜかという栄養価の中では学校給食の実施がされていない家庭の場合、やはりカルシウムが不足しているということがございます。弁当に牛乳が合うか合わないかというのは、確かにあるところですが、いま学校給食の栄養管理基準の中で50パーセントのカルシウムを摂取するようにという基準がございますので、牛乳に関しては学校給食の中で、調理するものではございませんので、できれば配食させていただきたい。

水谷委員がおっしゃった、ケースについて教育委員会で対応ができるかというのは、対応は困難であると考えております。

○委員 水谷知子君

分かりました。牛乳だけでも提供していただけたら、本当にありがたいと思います。

ありがとうございます。

○教育長 長尾明美君

その他、ございませんか。

(「ありません」の声あり)

では、ないようですので採決いたします。

議案第30号について、承認することに御異議ありませんでしょうか。

(「ありません」の声あり)

御異議がありませんので、承認することといたします。

### 3. 報告事項

#### (1) 報告第27号 人事案件について

○教育長 長尾明美君

それでは、報告事項に入ります。

報告第27号の人事案件について、御説明をお願いいたします。

○教育総務課長 吉本康一君

教育総務課から御説明をさせていただきます。左肩に報告第27号と記載しております資料の2枚目を御覧ください。

教育委員会事務局職員の人事異動につきまして、本日付の人事異動に伴います内示が8月26日に出されました。内容につきましては、このペーパーにありますように、左側に記載しております1名が教育委員会から市長事務部局へ出向となっています。また右側の1名が市長事務部局から教育委員会に出向となっております。以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。この件について、何かございませんでしょうか。

(「ありません」の声あり)

続いて、報告第28号 プール授業についてと、報告第29号の行橋市教職員の不祥事については、非公開での協議としたいと思います。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

では、2件の報告については、非公開で報告を受けたいと思います。よろしく願いいたします。

(10時08分)

閉会 11時02分